

# インデックスファンドMSCIオール・カンントリー (全世界株式)

データは2025年11月28日現在

世界の株式市場を幅広くカバーする、代表的な世界株式インデックス  
「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス」

## ファンドの特色

オール・カンントリー 株  
全世界株式



海外先進国株式、新興国株式および日本株式を投資対象とする  
各マザーファンドに投資を行なうことで、実質的に全世界の株式に投資します。



「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース\*)」の  
動きに連動する投資成果をめざします。

\*公表指数をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが円換算します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

## MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスとは

- MSCI Inc.が開発した株価指数で、先進国(含む日本)23カ国および新興国24カ国(資料作成時点)の株式市場に上場する大型株および中型株で構成されています。

## 世界の国や地域を幅広くカバー



- 先進国(含む日本)と新興国の上場株式をユニバースとし、スクリーニングを経て、浮動株調整時価総額上位の大型株および中型株で構成されるインデックスです。
- 時価総額加重平均で算出されるため、銘柄の時価総額の大きさに応じて世界の株式市場を捉えたインデックスといえます。  
当インデックスを活用することで、時価総額の大きい米国の大型株が中心となりつつも、世界の国や地域に幅広く分散投資することが可能です。

## 株式市場の変化をしっかりと反映



- 構成銘柄の見直しは、原則、2月、5月、8月、11月の最終営業日に実施されます。ただし、当該企業に合併や買収などがあつた場合は、速やかに見直しが行なわれます。また、各市場分類(先進国、新興国など)は、見直し検討国のリストが毎年6月に発表され、その後、再分類が決まると実施前に公表されます。
- 将来、どの国や地域、企業が成長を続けていくかを見通すことは困難です。しかし、定期的に構成銘柄が見直される当インデックスを活用することで、その時の世界株式市場を、幅広く捉えた投資を行なうことができます。

(MSCI Inc.の情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成)

※上記は、当資料作成時点のものであり、当該指数に関する概要です。 ※写真はイメージです。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年11月28日現在

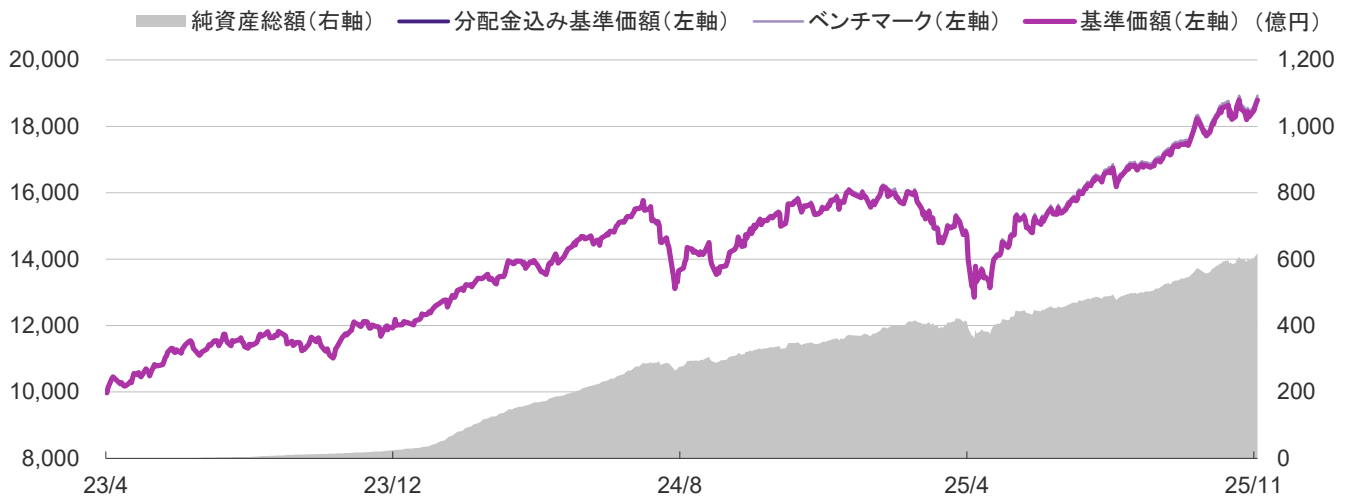
## インデックスファンドMSCIオール・カンントリー(全世界株式)

設 定 日 : 2023年4月26日 償 還 日 : 無期限 決 算 日 : 原則、毎年5月16日  
 収 益 分 配 : 決算日毎 基 準 価 額 : 18,796円 純 資 産 総 額 : 618.01億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

## 運用実績

## 基準価額の推移



※設定日を10,000として指数化しています。  
 ※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。  
 ※ベンチマークは、「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)」です。

## 基準価額の騰落率

|        | 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年 | 設定来    |
|--------|-------|--------|--------|--------|----|--------|
| 当ファンド  | 1.21% | 11.80% | 24.31% | 22.51% | —  | 87.96% |
| ベンチマーク | 1.29% | 11.87% | 24.50% | 22.88% | —  | 89.20% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配金実績(税引前)

| 設定来合計 | 24・5・16 | 25・5・16 |
|-------|---------|---------|
| 0円    | 0円      | 0円      |

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。  
 したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。  
 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年11月28日現在

## ポートフォリオの内容

## 資産構成比率

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド  | 84.3% |
| 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド | 10.8% |
| 日本株式インデックスMSCIジャパン・マザーファンド            | 4.9%  |
| 現金その他                                 | 0.0%  |

## 組入上位10ヵ国

| 国・地域   | 比率    |
|--------|-------|
| 1 アメリカ | 62.5% |
| 2 日本   | 4.8%  |
| 3 イギリス | 3.4%  |
| 4 カナダ  | 3.0%  |
| 5 中国   | 2.7%  |
| 6 スイス  | 2.4%  |
| 7 フランス | 2.1%  |
| 8 台湾   | 2.1%  |
| 9 ドイツ  | 2.0%  |
| 10 インド | 1.7%  |

## 組入上位10通貨

| 通貨           | 比率    |
|--------------|-------|
| 1 アメリカドル     | 66.0% |
| 2 ユーロ        | 7.7%  |
| 3 日本円        | 4.9%  |
| 4 イギリスポンド    | 3.2%  |
| 5 カナダドル      | 2.9%  |
| 6 香港ドル       | 2.8%  |
| 7 台湾ドル       | 2.1%  |
| 8 スイスフラン     | 2.0%  |
| 9 インドルピー     | 1.7%  |
| 10 オーストラリアドル | 1.3%  |

## 組入上位10業種

| 業種               | 比率    |
|------------------|-------|
| 1 情報技術           | 26.8% |
| 2 金融             | 16.8% |
| 3 資本財・サービス       | 10.4% |
| 4 一般消費財・サービス     | 10.1% |
| 5 ヘルスケア          | 9.1%  |
| 6 コミュニケーション・サービス | 8.9%  |
| 7 生活必需品          | 5.2%  |
| 8 素材             | 3.5%  |
| 9 エネルギー          | 3.4%  |
| 10 公益事業          | 2.6%  |

## 組入上位10銘柄 (銘柄数 2,397銘柄)

| 銘柄                                              | 国・地域 | 業種             | 比率   |
|-------------------------------------------------|------|----------------|------|
| 1 NVIDIA Corporation                            | アメリカ | 情報技術           | 4.6% |
| 2 Apple Inc.                                    | アメリカ | 情報技術           | 4.4% |
| 3 Microsoft Corporation                         | アメリカ | 情報技術           | 3.7% |
| 4 Amazon.com, Inc.                              | アメリカ | 一般消費財・サービス     | 2.4% |
| 5 Alphabet Inc. Class A                         | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 2.0% |
| 6 Broadcom Inc.                                 | アメリカ | 情報技術           | 1.9% |
| 7 Alphabet Inc. Class C                         | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 1.7% |
| 8 Meta Platforms Inc Class A                    | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 1.5% |
| 9 Tesla, Inc.                                   | アメリカ | 一般消費財・サービス     | 1.3% |
| 10 Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. | 台湾   | 情報技術           | 1.2% |

※比率は、対純資産総額比率です。

※「組入上位10ヵ国」、「組入上位10通貨」、「組入上位10業種」、「組入上位10銘柄」は各マザーファンドの月末構成比率を考慮して合成した内容です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年11月28日現在

## 運用実績(詳細)

## 各マザーファンドの騰落率

|       | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|----|
| 海外先進国 | 1.60%  | 11.44% | 24.27% | 21.46% | —  |
| 海外新興国 | -1.21% | 16.04% | 28.69% | 34.99% | —  |
| 日本株式  | 0.61%  | 11.96% | 22.28% | 28.91% | —  |

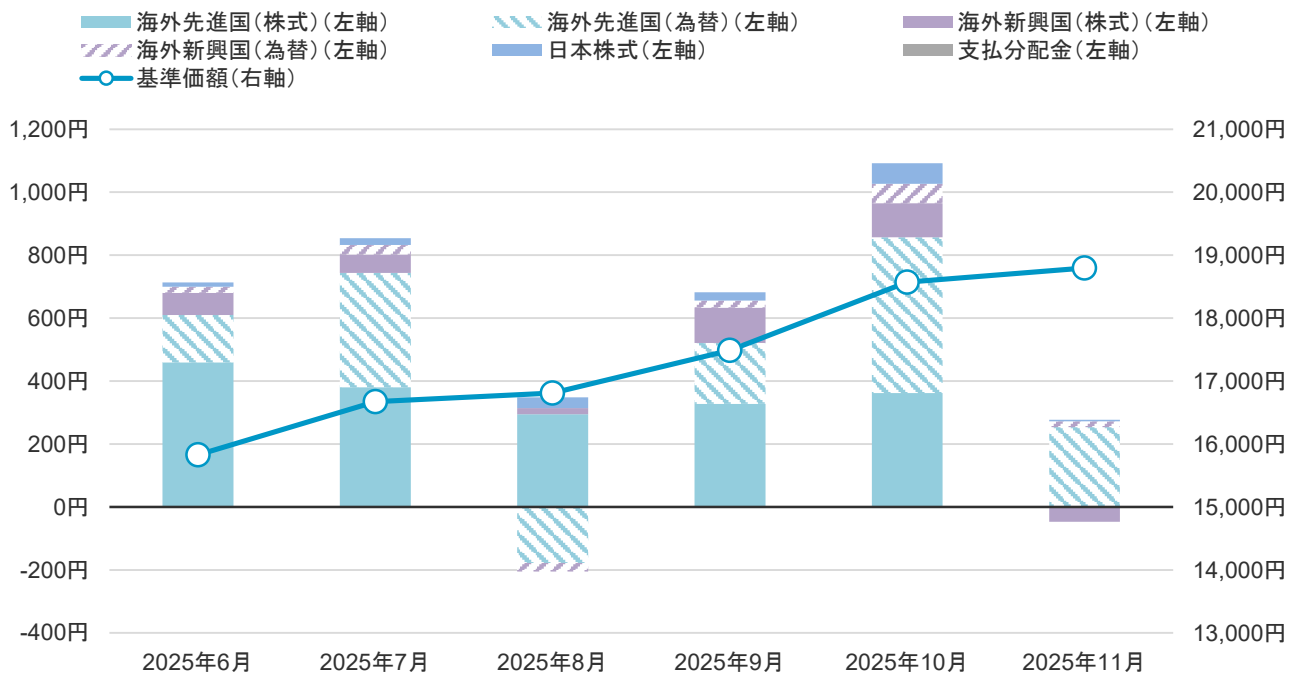
※各マザーファンドの騰落率は当ファンドの設定以降の期間です。

※海外先進国は、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド」の内容です。

※海外新興国は、「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド」の内容です。

※日本株式は、「日本株式インデックスMSCIジャパン・マザーファンド」の内容です。

基準価額騰落の要因分解(直近6ヵ月および設定来) ※グラフは6ヵ月のみ



|         | 2025年6月   | 2025年7月 | 2025年8月 | 2025年9月 | 2025年10月 | 2025年11月 | 設定来     |
|---------|-----------|---------|---------|---------|----------|----------|---------|
| 前月末基準価額 | 15,120円   | 15,828円 | 16,675円 | 16,812円 | 17,487円  | 18,572円  | 10,000円 |
| 支払分配金   | 0円        | 0円      | 0円      | 0円      | 0円       | 0円       | 0円      |
| 要因      | 海外先進国(株式) | 459円    | 381円    | 295円    | 328円     | 362円     | 5,787円  |
|         | 海外先進国(為替) | 151円    | 362円    | -178円   | 193円     | 495円     | 1,910円  |
|         | 海外新興国(株式) | 70円     | 59円     | 19円     | 113円     | 108円     | 682円    |
|         | 海外新興国(為替) | 20円     | 30円     | -28円    | 22円      | 61円      | 177円    |
|         | 日本株式      | 14円     | 21円     | 34円     | 26円      | 66円      | 417円    |
|         | その他要因     | -6円     | -7円     | -6円     | -7円      | -7円      | -177円   |
| 合計      | 708円      | 847円    | 137円    | 675円    | 1,085円   | 224円     | 8,796円  |
| 当月末基準価額 | 15,828円   | 16,675円 | 16,812円 | 17,487円 | 18,572円  | 18,796円  | 18,796円 |

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※その他要因には、信託報酬等の諸要因を表示しています。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2025年11月28日現在

## 市況概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べて下落しました。上旬から中旬にかけては、米国政府機関の再開に向けたつなぎ予算が上下院で可決されたことが市場に安心感を与えたものの、米国連邦準備制度理事会(FRB)による今後の追加利下げペースが鈍化するとの見方などから米国株の割高感が意識され、株価は下落しました。下旬は、米国のサービス業購買担当者景気指数(PMI)速報値が市場予想を上回ったことや、FRB高官の発言がFRBの利下げへの期待を強めたことなどから、株価は上昇しました。

欧州株式市場は、前月末と比べて概して上昇しました。上旬から中旬にかけては、米国連邦準備制度理事会(FRB)による追加利下げペースの鈍化観測が強まったことや、英国で増税の可能性を巡る観測が広がるなか、政府の予算案で所得税を引き上げない方針と伝わり英国の財政悪化懸念が高まったことなどから、株価は概して下落しました。下旬は、FRBによる利下げ期待が高まったことや、ユーロ圏のサービス業購買担当者景気指数(PMI)速報値が市場予想を上回ったこと、公表された英国政府予算案を受けて同国の財政悪化懸念が和らいだことなどから、株価は総じて上昇しました。

新興国株式市場は、前月末と比べてまちまちの動きとなりました。上旬から中旬にかけては、米国連邦準備制度理事会(FRB)による追加利下げペースが鈍化するとの見方が強まり、世界的にハイテク株が下落したことが株価の重しとなった一方で、インドの消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回り、インド準備銀行(RBI)による利下げ期待が高まったことなどが支援材料となり、新興国株式市場はまちまちの動きとなりました。下旬は、FRB高官の発言を背景に米国長期金利が低下したことや、米国と中国の首脳協議を受け、両国関係の一段の悪化懸念が後退したことなどから、新興国株式市場は概して上昇しました。

為替市場で円は、新興国通貨に対して総じて円安となりました。

11月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が前月末比プラス1.40%、日経平均株価が同マイナス4.12%となりました。AI(人工知能)関連銘柄の急上昇に対する警戒感や、首相の台湾有事を巡る発言を受けた日本と中国の緊張感の高まりなどが株価の重しとなった一方、米国の半導体大手企業の好調な決算内容を背景にAI関連銘柄の割高感への懸念が和らいだことや、米国連邦準備制度理事会(FRB)の追加利下げ観測から米国株式市場が一時上昇に転じたことなどが株価の支援材料となり、国内株式市場はまちまちの動きとなりました。

東証33業種分類では、鉱業、不動産業、建設業などの26業種が上昇する一方、情報・通信業、海運業、機械などの7業種が下落しました。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



データは2025年11月28日現在

## お申込みメモ

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類         | 追加型投信／内外／株式／インデックス型                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入単位         | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入価額         | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間         | 無期限（2023年4月26日設定）                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 決算日          | 毎年5月16日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 収益分配         | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                                                              |
| 換金価額         | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込不可日   | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                       |
| 換金代金<br>課税関係 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用はありません。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

## 手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.4785%（税抜0.435%）  
（信託報酬）

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                 |
| 受託会社 | 野村信託銀行株式会社                                                                                                                                                           |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a><br>〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。） |

データは2025年11月28日現在

## お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様にご帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

## 【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

## 【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

## 【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

## 【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

データは2025年11月28日現在

＜MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）と  
基準価額の主な乖離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・ MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの採用銘柄以外の銘柄に投資をすること、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税率について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。
- ・ 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### 「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス」の著作権などについて

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」という。）によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI指数は、MSCIの独占的財産とする。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCIまたはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCIが決定、編集し計算したMSCI指数のライセンサーである。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの獨創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうと、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負わない。

本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCIの書面による承認を事前に得ることなくMSCIとの関係を主張してはならない。



データは2025年11月28日現在

## その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンドMSCIオール・カントリー（全世界株式）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいの上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 販売会社

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

| 金融商品取引業者等の名称                            | 登録番号     | 加入協会             |                 |                 |                    |
|-----------------------------------------|----------|------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                         |          | 日本証券業協会          | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○               |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社鹿児島銀行<br>（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）    | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第2号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社北九州銀行                               | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第117号 | ○               |                 |                    |
| 九州FG証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 九州財務局長（金商）第18号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社紀陽銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第8号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社さらやか銀行                              | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第15号   | ○               |                 |                    |
| 近畿産業信用組合                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第270号  | ○               |                 |                    |
| 株式会社佐賀銀行                                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第1号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社七十七銀行                               | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第5号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社荘内銀行                                | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第6号    | ○               |                 |                    |
| 第一勧業信用組合                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第278号  | ○               |                 |                    |
| 株式会社大光銀行                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第61号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社筑邦銀行                                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第5号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社千葉興業銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第40号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社栃木銀行                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第57号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社富山第一銀行                              | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第7号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社名古屋銀行                               | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第19号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社肥後銀行<br>（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）     | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第3号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社福島銀行                                | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第18号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社北都銀行                                | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第10号   | ○               |                 |                    |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○               | ○               | ○                  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                           | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第33号   | ○               | ○               |                    |
| 株式会社南日本銀行                               | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第8号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社宮崎太陽銀行                              | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第10号   | ○               |                 |                    |
| m o m o o証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第335号  | ○               | ○               |                    |
| 株式会社武蔵野銀行                               | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第38号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社もみじ銀行                               | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第12号   | ○               |                 |                    |
| 株式会社山口銀行                                | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第6号    | ○               |                 |                    |
| 株式会社ゆうちょ銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第611号  | ○               |                 |                    |
| ワイエム証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第8号    | ○               |                 |                    |